

# 一般財団法人 全国大学実務教育協会 会報

第14号  
November 2015

## ● CONTENTS

協会資格に新たな質保証制度を導入	2
協会の動き	3・4
実務教育の現場から	5・6
平成26年度実務教育優秀教員被表彰者寄稿	7
協会からのお知らせ	8

協会資格に新たな質保証制度を導入

# 協会資格に新たな質保証制度を導入



一般財団法人 全国大学実務教育協会 理事  
教育・企画常任委員会 常任委員長

高崎経済大学 教授 大宮 登

## <大学教育改革を進める新たな質保証制度>

本協会は、平成30(2018)年からループリックによる新たな質保証制度を義務化します。まず、「実践キャリア実務士」から始めますが、他の資格にも順次、導入する計画です。関心をもってご一読ください。この新たな質保証制度は、協会として初めての試みです。これまでの単位(量的データ)による質保証に加えて、ループリックを使った質的データによる質保証を行います。本協会は、実際に役立つ実践的な学びを保証するために資格取得を提唱しており、よりレベルの高い質保証は本協会の最も大切な使命でもあります。

いま、大学は、学生が何を学び何ができるようになったかを明らかにして、社会に送り出すことがあります求められています。これは全ての大学の課題でもあり、会員校の皆様にも、この内容をご理解いただき、新たな質保証が大学改革を力強く推し進める方法であることを認識して取り組んでいただきたいと思っています。

## <導入の背景とねらい>

協会の資格については、これまで量的データによる評価(実践キャリア実務士の場合は16単位以上)により資格を出し、一人ひとりの資格の質保証は行ってきませんでした。これでよいのかという声が大学の教育現場や社会等から上がっていました。そこで協会は修了生の一人ひとりの学びの質を保証し、資格の社会通用性を高める方向に踏み切りました。

この制度については、まず「実践キャリア実務士」から始めます。実践キャリア実務士の教育課程を実施している大学については、平成30(2018)年度入学生から義務化します。それまでの間については試行期間とし、試行を行うか否かは会員校にお任せいたします。

質的データによる評価についてはループリックによる評価を用います。ループリックとは「目標に準拠した評価」のための基準作りの方法論であり、学生が何を学習するのかを示す評価規準と学生が到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示す評価指標です。学生・教員が、学修開始時に、

学修の目標を明確に自覚し、学修の各段階において到達目標を意識してそれぞれが自己評価を行い、学修の最終段階で、学んだ全過程を振り返って、改めて自己評価し、学修全体を振り返ります。

## <運用のための5段階ステップ>

この制度は、5段階のステップにしたがって運用します。ステップ1では、質保証を実施するために使用する到達目標達成度評価表を決定します。本協会は、実践キャリア実務士の評価基準として4つの到達目標(①働く基礎能力、②自分を知る力、③社会を知る力、④就業体験からキャリアを考える力)を設定し、それをもとにループリックを作成しました。大学はまずこの協会の定めた標準的ループリックを用いるか、大学独自のものを作成するかを選択します。

ステップ2では、ループリックをもとに到達目標達成度評価表の学生評価と教員評価を実施します。ループリックをもとに学生自身が自己評価とレポートを完成させ、その上で教員の総合的な評価(S・A・B・C・F)を記入します。大学によっては、その結果をもとに学生と教員の面談や独自レポート等を課すことも有効でしょう。

ステップ3では、到達目標達成度評価表、到達目標達成度評価結果一覧等を協会に提出します。また、ご意見やご提案があれば「教員からの評価方法に関するご意見」シートを使って声を届けてください。

ステップ4では、提出された書類の内容をもとに協会が質的・量的データに基づいて資格認定の確認をします。基本的には先生方の評価結果を尊重いたします。

ステップ5では、振り返りを行います。この制度は協会としても初めての取組みなので、皆様から評価方法に関する改善についてご意見いただき、さらに評価結果の分析・評価を行い、会員校へフィードバックするとともに制度の改善を図ります。

## <ご理解とご協力を！>

この新たな質保証制度に関しては、大学・協会ともに大変な作業になりますが、協会は先生方とともにこの制度を成長させていきたいと考えています。学生一人ひとりの学びに向き合うために、会員校の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 協会の動き

## 1. 産業界団体関係者と協会との意見交換会の実施

本協会は、開催趣旨を踏まえ、東京経営者協会、中小企業家同友会全国協議会などの団体関係者や企業経営者との協力を得て意見交換を行う会を、平成26(2014)年11月1日に発足させ、第2回目を平成27(2015)年5月15日に、第3回目を9月18日に開催しました。

第2回目は、団体関係者からキャリア教育の動向、产学連携のキャリア教育の事例等、第3回目は、企業経営者から企業における人材の採用・育成のほか大学と企業との連携等それぞれ事例紹介をいただき、質疑応答、意見交換が行われました。



## 2. 文部科学省の担当部署と理事会との交流

本協会では、文部科学省等の担当部署との相互理解を図る方向性を探り、文部科学省生涯学習政策局長及び高等教育局大学振興課長の理解が得られ、本協会理事会等に生涯学習政策局長(平成27年5月16日)及び大学振興課長(平成27年9月19日)を招聘し、大学教育政策等の動向についての講話をいただき、対話できる機会を得ました。



## 3. 第1回目の能動的学修の教員研修リーダー講座修了者を対象とした「能動的学修の教員研究会」の実施

応用編としての「能動的学修の教員研究会」は、去る8月28日(金)に第1回能動的学修の教員研究会を開催し、19名(大学4、短大15)の参加がありました。

まず初めに、筑波大学の三輪佳宏先生を講師として招聘し「薬理学の初步～新たな学びの技法開発」と題とした講義をいただき、参加者はモデル授業を通して能動的学修の推進に向けて多くのヒントを得ました。

次に、事前に提示された課題(4択)にそったテーマ別研究会、全体発表と討議を行った後、情報交換会では「今後も年に1回は集まりましょう」と、意見の一致を見て散会しました。

## 4. 第2回能動的学修の教員研修リーダー講座の実施

講座は前年度と同様に、平成27年3月に会員校(理事長167、理事長・学長214)のほか、会員校以外(公立大学 理事長・学長60、短期大学 学長135)にもご案内し、理事長・学長からの推薦により20名(大学12名、短大8名)の参加がありました。

第1回(8月29日)、第2回(9月26日)、第3回(10月24日)と、予定の講座が無事終了し、参加者20名に清水委員長から修了認定証が手渡されました。

「能動的学修の教員研修リーダー講座」は、今後も継続して実施することを予定しています。次年度の開催については詳細が決まり次第会員校の皆様にご案内させていただきます。



## 5. 資格教育課程の申請状況

(平成27年7月27日締切分)

7月27日締切分の資格教育課程の申請状況は、次のとおりです。

- ・新規入会申請 4件(大学: 2、短期大学: 2(内1は再入会))
- ・資格教育課程認定申請 26件(大学: 14、短期大学: 12)(うち1大学から申請取下げ3件)
- ・資格教育課程変更認定申請 71件(大学: 24、短期大学: 47)

新規教育課程認定申請の内訳は、実践キャリア実務士、秘書士<sup>®</sup>、上級秘書士<sup>®</sup>、上級秘書士<sup>®</sup>(国際秘書)、ビジネス実務士<sup>®</sup>、上級ビジネス実務士<sup>®</sup>、上級ビジネス実務士<sup>®</sup>(国際ビジネス)、情報処理士<sup>®</sup>、上級情報処理士<sup>®</sup>、ウェブデザイン実務士、観光ビジネス実務士、園芸療法士、こども音楽療育士となっており、リニューアル<sup>®</sup>資格への移行が多く見られました。

審査の結果、一部改善を求める指導が入るケースもありましたが、再提出後の書類を含め全て承認されました。(1大学から3件の申請取下げがありました。)

## 6. 平成27年度9月期資格認定証授与数

平成27年度9月期の資格認定証授与数は、793件(大学37校: 578件、短期大学16校: 215件)でした。前年度の9月期と比べ83件増となりました。

平成27年度9月期の主たる資格の内訳は次のとおりです。

- ・情報処理士 172件  
(大学12校: 142件、短期大学8校: 30件)
- ・上級情報処理士 161件  
(大学17校: 142件、短期大学1校: 19件)
- ・実践キャリア実務士 88件  
(大学4校: 82件、短期大学1校: 6件)
- ・ウェブデザイン実務士 87件(大学8校: 87件)
- ・上級秘書士<sup>®</sup>(メディカル秘書) 53件  
(短期大学2校: 53件)

なお、資格認定証授与数は、毎年度3月期が大部分を占め、例年ですと9月期は全体のおよそ6%程度です。

## 7. 会員校教育責任者・連絡責任者等説明会の実施

平成27年6月27日(土)にTKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール3Cにおいて、会員校教育責任者・連絡責任者等説明会を開催し、会員校37校40名の出席がありました。また、説明会の後に、引き続き個別相談会を開催し、次年度から開設予定の資格教育課程の事務手続き等、具体的な相談が14大学からありました。

### (1)協会の資格改革の動向について

森脇代表理事・会長より、謝辞の後、開会の挨拶に代えて資料をもとに、協会の資格の体系、資格改革の動き、資格教育課程の改善・開発の要点、「能動的学修の教員研修リーダー講座」の開催、産学官地との交流の推進、資格の質保証、大学教育改革に協会ができるることは何か、について詳細な説明がありました。

### (2)「実践キャリア実務士」教育課程から始める到達目標達成度評価表(ループリック)による新たな質保証方法について

大宮教育・企画常任委員長から、資料をもとに導入の背景・理由、学修の質保証の方法等、具体的かつ詳細な説明がありました。(本紙2頁に詳しく掲載)

### (3)最近における資格に関する動向について

山下資格教育課程審査常任委員長より、社会の変化に対応した資格教育課程等の改善・開発状況のほか、就業力を備えた人材ニーズに応えるべく、大学教育は、地域・企業とつながる課題解決型学修等の学修方法の導入を求められている。この点を踏まえた資格教育課程の見直しを始めていることや、観光ビジネス実務士の一部改正(平成28年4月1日施行)について、変更点を中心にパワーポイントを併用した詳細な説明がありました。

続いて、江崎資格教育課程審査常任副委員長から、新資格・リニューアル⑩資格の開設状況、資格の取得条件のほか、教育課程の審査におけるポイント等について、次の事項を含めパワーポイントを併用した詳しい説明がありました。



資格必修科目シラバスと教育課程ガイドラインの関係  
①必修科目的シラバスは、学修の到達目標から読取る  
②必修科目は、授業計画の中に6～7割含む内容であることを確認する

#### 定款・資格認定関係規程集(I)掲載資格の場合

①必修科目的シラバスは、学修の到達目標から読取る  
②必修科目「総合的実践実務」は、チームでの課題解決を行っていることが基本  
また、ガイドラインに示す①～⑧の内容を網羅しきり、かつ、授業計画の中に5割以上(実践キャリア実務士は6～7割以上)を含む内容であることを確認する

また、既存資格とリニューアル⑩資格は当分の間並行して存続するが、既存資格の変更申請を行う場合は、リニューアル⑩資格への切り替えもご検討いただきたい。なお、資格教育課程の申請については、事前指導を受け付けていっているので是非ご利用いただきたいとの発言がありました。

### (4)協会の動き、事務手続き及び協会に寄せられたご意見、ご要望について

新屋理事・事務局長から、平成26年度の主要な事業について、パワーポイント及び資料により、平成26年度事業報告や実務教育優秀教員表彰に関する規程の一部改正について説明がありました。

続いて、事務局三田主事より、資格教育課程認定審査、資格認定証授与申請にかかる事務手続きについて説明ありました。

### (5)意見交換

①既に観光ビジネス実務士を開設している大学が、新規程の内容で審査を受ける場合の提出書類について ②平成30年度入学生から義務化される実践キャリア実務士の授与申請時の提出書類について ③資格認定証申請費用納入後に、単位不足等の理由から取得できない学生分の納入金額の返金について の3件について質疑応答がありました。

以上をもって会員校教育責任者・連絡責任者等説明会は閉会し、続いて個別相談会が開催され、教育課程の内容や提出書類の確認等、具体的な質問事項に対し、担当委員から詳細な説明、指導がありました。

## 8. 新役員の構成について

平成27年11月1日現在の役員構成は、次のとおりです。任期は、平成27年5月16日から平成29年5月定時評議員会終結時までとなっています。

役職	氏名	現職
代表理事 会長	森脇 道子	前 自由が丘産能短期大学 学長
代表理事 副会長	関 昭一	学校法人新潟青陵学園 理事長
理事	安藤 正人	愛知学泉短期大学 学長
理事	遠藤 静子	桜の聖母短期大学 学長
理事	大河原 量	学校法人武庫川学院 理事長・学院長
理事	大宮 登	高崎経済大学 教授
理事	小暮 恒一	株式会社エム・ソフト 代表取締役会長兼CEO
理事	越塚 宗孝	札幌国際大学 学長

役職	氏名	現職
理事	清水 一彦	公立大学法人山梨県立大学 理事長・学長
理事	林 忠行	京都女子大学 学長
理事	福井 洋子	大手前短期大学 学長
理事	森 征一	学校法人常磐大学 理事長
理事	山下 恵子	学校法人宮崎学園 理事長
理事	新屋 秀幸	一般財団法人全国大学実務教育協会 事務局長
監事	遠藤 克弥	東京国際大学 副学長
監事	加藤 晃	学校法人金城学園 学園長

# 情報教育における実務教育

十文字学園女子大学 人間生活学部生活情報学科 教授

田倉 昭



### はじめに

十文字学園は、創設者十文字こと先生の「教育を受けたいと思う女性がひとりでも多く学べる学校を作りたい」という強い願いのもと、1922(大正11)年に設立され、90余年におよぶ歴史をもっています。建学の精神は、学園歌「身をきたへ 心きたへ 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」のなかに込められています。生活情報学科では、学生が情報とビジネスを学び、学んだことを社会で生かすことで建学の精神を実現しています。

### 学生の育成方針

生活情報学科は、情報コースとビジネスコースの二つのコースを有しています。どちらのコースにおいても、ICT技術の発達により多様化する社会において、自ら考え、社会の変化に柔軟に対応できる人間の育成を目標としています。この目標を実現するため、本学科のカリキュラムは、上級情報処理士とウェブデザイン実務士の資格がともに取得可能な幅広いものとなっています。学生は、二つのコースのいずれかに所属することにより一つの専門を深く学びます。さらにもう一方のコースの専門知識や技術を加えることにより、広い視野を持ち実社会で活躍することができる人材を養成します。このように、知識や技術を複合的に学ぶ体験を通して、自らを発展させる力を身に付け、その結果、生涯にわたって学び続けられる人材を育成します。幅広いカリキュラムにより、多くの学生が様々な資格を積極的に取得しています。資格取得を通して、学生は自信を持つとともに、そのプロセスを通して知識や技術を深め、視野を広げています。

### 情報教育における実務教育の実施例

本学は、平成26年度に「新座市をキャンパスに！+（プラス）となる人づくり、街づくり」というテーマで、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択されました。本事業には、学生が主体的に活動するプロジェクトが数多くあります。その中の一つの情報系プロジェクトで、学生の力だけで多くの人に使用されているプロジェクトを開発した例を紹介します。

埼玉県の男女共同参画課より、スマートフォンで動作するデートDV防止啓発アプリの開発依頼を頂き、学生2名が共同開発しました。2名の学生は、もともとオリジナルゲームを作りたいと考えており、しかもAndroidのスマートフォンでのアプリ開発を勉強していました。時を同じく埼玉県がスマートフォンアプリを使った高校生等へのデートDV啓発を行いたいと考えています。

えていることが分かりました。そこで、本学に開発依頼を頂き、デートDV啓発アプリ「あなたの恋は大丈夫？」を開発しました。クイズ形式で出題される質問に答えるとデートDVの危険性があるかどうかを判定するアプリです。開発したアプリは、Google Playで無料公開しています。

情報教育に限ったことではありませんが、考えたことを実際に形にすることで、それまで見えていなかった問題が現れることはよくあることです。デートDV啓発アプリでも、学生が最初に作ったものは、一見問題なく動作するのですが、この種のアプリとしてはサイズが極端に大きなものとなっていました。そこから提供までの1ヶ月間で実用的なプロダクトに仕上げました。このアプリ開発を通して、学生たちは実用性には機能と性能、使い勝手のバランスが大事であることを学んだことと思います。また、学生でも多くの人に使われ、社会に役立つものを作ることができることを経験し、大きな自信となったことだと思います。現在は、後輩の学生がiPhoneで動作するアプリを新規に開発しています。

### 情報教育におけるアクティブラーニング

ウェブデザイン実務士の必修科目としてJavaScriptを使ったWebプログラミングの授業があります。そこでアクティブラーニングの取り組みを紹介します。この授業では、資料の提供と課題の提出にE-learningシステムを使っています。課題の採点を翌週の授業までに行います。授業の冒頭で、前週の課題について解答と解説を行います。学生の解答の中には、ときには思いもよらない発想の解答があり、私自身も嬉しくなります。その個性を否定せず、伸長するように心がけています。また、課題提出時に学生から出された質問には、課題の採点結果とともに次の授業までに回答します。ICTが発達し、どんなに情報化社会になんでも、この学生とのコミュニケーションが、学生の意欲を向上させ、課題に積極的に取り組む姿勢が生まれているように感じております。

### おわりに

十文字学園女子大学生活情報学科で行っている情報教育における実務教育の一部を紹介しました。これからも社会とかかわり、学生が自ら考えて行動し、学生の考えを形にすることにこだわった実務教育を積極的に進めています。その結果として、一人でも多く社会で活躍する人間を送り出していきたいと考えています。

# 実務教育を円滑に進めるための授業科目間連携について

京都文教短期大学 ライフデザイン学科

山下 篤央



## 1. はじめに

京都文教短期大学は、「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神と位置づけ、ライフデザイン学科、食物栄養学科、幼児教育学科の3学科が、それぞれの「教育研究及び人材育成の目的」のもとにカリキュラムを開設しています。

ライフデザイン学科では、生活に関連する様々な要因を人と環境との関わりという観点から総合的に捉え、健全で豊かな生活を構築するための知識や技能を学ぶことにより、問題発見解決能力及び社会人基礎力・IT能力を身に付け、社会に貢献できる人材を育成することを目的としています。さらに5つのユニット（「食生活」、「ファッショング・アパレル」、「住まいとくらし」、「福祉・医療」、「健康・スポーツ」）を配置することで専門職業人としての知識と技能の習得を目指しています。

## 2. 専門科目と総合教養科目的連携

本学では、多様な視点から事象を観察し、自分自身で考え、的確に判断・行動する能力を育成するとともに、円滑な人間関係を構築して心豊かな人間性を育むことを教育の目標とする「総合教養科目」に、「キャリア教育」領域を設定し、「キャリア形成論」、「ビジネスマナー」、「新聞を読む」、「情報機器の操作」、「初年次演習」、「仕事体験演習」などの科目を配置しています。特に「仕事体験演習」は、地元企業と連携した課題解決型授業(PBL)であり、各学科の専門教育を超えた取り組みで、企業から提示された課題に対して問題発見力、問題解決力の育成に焦点を置いています。

## 3. 学科独自の認定プログラムの導入

学科の教育目標である「社会に貢献できる人材育成」から、前述の「キャリア教育」領域の科目に加え、専門科目の「基幹科目」と「基礎科目(社会人領域・情報領域)」の単位を修得するとともに、関連科目的総合GPAが2.5以上で「社会人基礎力認定プログラム」の修了認定証を授与し、その知識と技能を本学科並びに本学が証明する独自のプログラムを構築しています。

「基幹科目」には、卒業必修科目として「ライフデザイン論」、「ライフデザイン演習」、「研究ゼミナールⅠ」、「研究ゼミナールⅡ」と「インターンシップ」を配置し、特に「インターンシップ」では、学生自身が希望する企業において、一定期間働くことで、より実践的な力を身に付けさせます。なお、このインターンシップを履修する許可条件にも、GPAを活用しています。

「基礎科目(社会人領域)」には、「消費生活論」、「マーケティング論」、「マネジメント論」、「産業と心理」、「コミュニケーション論」、「ソーシャルマナー」、「ビジネス実務総論」、「ビジネス実務演習」、「簿記演習」を、また「基礎科目(情報領域)」には、「情報処理概論」、「コンピュータ演習Ⅰ」、「コンピュータ演習Ⅱ」、「プレゼンテーション概論」、「プレゼンテーション演習」、「応用プレゼンテーション演習」、「情報機器利用プレゼンテーション演習」をそれぞれ配置し、認定プログラムを構成しています。

## 4. 「実務教育の現場」との連携

総合教養科目の「キャリア教育」、専門科目における「基幹科目」、「基礎科目(社会人領域・情報領域)」、そして「社会人基礎力認定プログラム」、それぞれの理論とスキルを統合し、現場に反映できる科目として「インターンシップ」を設定しています。この科目では、次の2点を重視し、教育を開設しています。第1は実務教育です。本学科が提供する5つのユニットの専門性を活かすことができる実務現場を企業との連携で実現しています。これは、社会が求める実践力を身につけることを前提とした連携です。第2に、人間力の育成です。情報やコミュニケーションスキルを扱うのは、「人間」です。言い換えると、様々な分野で合理化が進む社会の仕組みの根底には、常に「人間」が関わっていることを意識付け、本学科の人材育成の目的でもある「豊かで健全な生活を構築する」ことを考える指導を行っています。その為、学生の個性を引き出す指導を取り入れ、インターンシップに挑むための準備を行い、インターンシップを通して仕事と人の関わり合い、さらに、人生との関わり合いを実感するように導いています。

## 5. まとめ

本学科では、2年の教育期間で事象を観察し、自分自身で考え、的確に判断・行動する能力を育成することを教育の根幹とし、卒業後に必要な「働く力」を養えるようなカリキュラムを準備しています。特に、本学科が独自に認定している「社会人基礎力認定プログラム」の科目を修得することで、「情報処理士・上級情報処理士」、「ビジネス実務士・上級ビジネス実務士」、「プレゼンテーション実務士」の資格が取得できるようカリキュラムを効率的に配置し、資格取得への学習過程を重要視し、実践力を身に付けさせるように努めています。

# 平成26年度 実務教育優秀教員被表彰者寄稿



筑波学院大学 経営情報学部  
教授  
**高藤 清美**

このたびは、実務教育優秀教員として表彰していただきたいことを心より感謝申し上げます。

筑波学院大学は、学校法人東京家政学院が平成2年に茨城県つくば市に開設した大学で、東京家政学院の設立者である大江スミの建学の精神を引き継ぎ、現代社会に貢献できる人材の育成を目的としています。東京家政学院では「知識(Knowledge)の啓発」「徳性

## 建学の精神を基に取り組む現代社会に対応した実務教育

(Virtue)の涵養」「技術(Art)の練磨」を体得し、良き社会人・家庭人を育成することを建学の精神としています。本学院では、この頭文字をとつて「KVA精神」と呼んでいます。本学では、KVA精神を基とし、経営情報学部の中に4つのコース：次年度からは「ビジネスマネジメント」「グローバルコミュニケーション」「メディアデザイン」「情報デザイン」を置き、幅広い分野で、より実践的な教育に取り組んでいます。特に、1年生、2年生の必修科目である「実践科目」は、平成17年から継続され、社会の一員であるとの自覚を身につけるとともに、地域の問題発見や課題解決につながる内容に取り組んでいます。「実践科目」では、授業の一環として、全学生が社会と関わる活動=OCP活動(Off Campus Program)に携わりますが、近隣の100団体以上の組織と連携し、地域での評価の高い実践的な活動と

して定着しています。

私が担当する実務教育に関連した科目は「情報科学入門」「ビジネス実務」などがあり、上級情報処理士や上級ビジネス実務士に関連しています。両分野とも、社会との関わりが深く、技術発展や社会情勢の変化に対し、強い影響を受ける分野であることを念頭に、日々の授業に向かっています。学生達にとっては、ピンと来ない内容も少なくないので、社会の動向を把握し、日々のニュース等とも関連付けた話題を取り上げることで、より興味を引くように工夫しているところです。

このたびの表彰は、筑波学院大学の歴代の学長先生や教職員の皆様が一致団結して取り組んできた実務教育が評価されたものであると考えています。今後は、この表彰に恥じないように、よりよい実務教育の実践ができるよう取り組んでいく所存です。



長崎女子短期大学  
准教授  
**濱口 なぎさ**

このたびは、平成26年度の実務教育優秀教員として表彰していただき、大変恐縮しつつ身の引き締まる思いでございます。この場をお借りして関係する皆様方に感謝申し上げます。

本学は来年学園創立120周年を迎える女子教育の伝統校であり、地域で活躍できる人材の育成に力を注いでまいりました。

私が所属している生活創造学科ビジネス・医療秘書コースは、平成

## 地域で輝く人材育成を目指して

26年度から学科コース名も新たにし再スタートいたしました。卒業生の多くが事務職として地元の優良企業に就職しており、特に医療機関への就職者の割合が毎年3～5割前後を占めています。そのため、学生全員が秘書士を取得することで、業種を問わず事務職に必要とされる知識と技能が修得できるようなカリキュラム編成をベースとし、さらに希望者の多い医療事務の専門知識と技能が修得できる科目群も整備しております。

私が担当している科目では「ビジネス文書作成」が秘書士の関連科目となっておりますが、単なるパソコンスキルの修得にとどまらず、実践的な応用力を身につけられるよう授業内容の充実を図って参りました。また、学生自身が自分の実力を客観的に認識するための手段として、日商PC検定やMOSの受験を奨励しており、授業時間外にも個別指導を行

うことで、ほとんどの学生がこれらの検定に合格し自信をつけて卒業しております。

卒業生からは「秘書実務系科目と『ビジネス文書作成』等の演習科目で学んだことは、就職後すぐに実践でき、役に立った」との感想が多く聞かれ、授業担当者としての励みになっております。今後は企業や医療機関との連携を密にし、学生たちがより実践的な応用力をつけられるように、学びを実践できる場を提供していただくと共に、社会が求める人材を育成するためのカリキュラム構築を目指していきたいと考えております。

実務教育優秀教員として表彰していただいたことは、これからもなお一層精進せよという本学学長からの叱咤激励でもあると受け止め、本学の卒業生が地域で輝く人材となれるように力を尽くしてまいります。

## ◆資格改革に係る資格の体系化◆

本協会の資格は全部で28存在していますが、会員校のニーズに対応して資格開発を進めてきたという背景から、全体として統一感を欠いてしまっているため、次の点を踏まえて資格の体系を作成しました。

## ◆全国大学実務教育協会資格の体系

一人へのまなざしをとらえた就業力・汎用的能力の修得と幅広い専門分野に対応した実務力の修得をめざす

資格の分類	
の教養・形成・基礎的能力	<p>〈大学と働く現場をつなぐ就業力を養う〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践キャリア実務士 ※</li> </ul> <p>〈社会人に求められる汎用的能力を身につける〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーション実務士</li> <li>・ビジネス実務士</li> <li>・秘書士</li> <li>・ウェブデザイン実務士</li> <li>・情報処理士</li> </ul>
養成専門的分野の能力	<p>〈進化する産業分野に対応した実務力を身につける〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上級ビジネス実務士</li> <li>・上級秘書士(メディカル秘書)</li> <li>・上級環境マネジメント実務士</li> <li>・上級ビジネス実務士(サービス実務)</li> <li>・上級情報処理士</li> <li>・上級環境マネジメント実務士</li> <li>・上級秘書士</li> <li>・観光ビジネス実務士</li> </ul> <p>〈国際社会に対応した実務力を身につける〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上級ビジネス実務士(国際ビジネス)</li> <li>・上級秘書士(国際秘書)</li> <li>・国際ボランティア実務士</li> </ul> <p>〈教育・福祉の専門分野に特化した実務力を身につける〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育音楽療育士</li> <li>・こども音楽療育士</li> <li>・園芸療法士</li> <li>・生活園芸士</li> <li>・カウンセリング実務士</li> </ul> <p>〈地域社会の専門分野に特化した実務力を身につける〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会調査アシスタント</li> <li>・社会調査実務士</li> <li>・NPO実務士</li> <li>・ボランティア実務士</li> </ul>

※実践キャリア実務士は、学修成果の評価方法として協会が認めるループリック(到達目標達成度評価表)に基づいて学生一人ひとりの就業力を評価する。

## ◆平成27年度実務教育優秀教員被表彰者の推薦期限◆

すでにご案内のとおり、実務教育優秀教員表彰に関する規程は会員校から推薦しやすくするための改正を行い、去る9月17日付(全実協27第22号)でお知らせしました。平成27年度の実務教育優秀教員の推薦受付は、平成27年11月16日(月)から12月15日(火)までとなっています。

## ◆平成28年度新規入会・新規教育課程の認定等の申請期限◆

平成28年度新規入会及び新規教育課程認定等の申請期限は、平成28年1月25日(月)です。

すでに承認を受けている教育課程の変更(科目の追加・削除、科目名の変更、協会承認の○印の専任教員の変更等)についても、変更実施前に事前に上記提出期限までに申請する必要があります。

なお、資格必修科目的シラバスの様式が変わりましたので、申請書類を作成の際はご留意をお願いします。申請書類の様式は、協会ウェブサイトからダウンロードできますのでご利用ください。

また、事前指導を受け付けておりますので、申請書類の作成方法や、教育課程の内容等についてご不明な点がございましたら、事務局(電話03-5226-7288)までお問い合わせください。

## ◆平成27年度3月期資格認定証の授与スケジュール◆

平成27年度3月期の資格認定証の授与スケジュール(すでに実施済を含む。)は、次のとおりです。期日厳守でお願いします。  
(平成27年)

- |             |  |
|-------------|--|
| 1. 10月26日   | 協会→会員校<br>資格認定に関する調査表提出依頼 発送               |
| 2. 11月5日    | 会員校→協会<br>資格認定に関する調査表 提出〆切                 |
| 3. 調査表受理後   | 協会→会員校<br>資格認定証申請手続について 発送                 |
| 4. 12月7日    | 会員校→協会<br>資格認定証申請書・一括表等提出、申請料納付〆切          |
| 5. 申請確認後    | 協会→会員校<br>申請書類等の受理について 発送                  |
| (平成28年)     |  |
| 6. 1月13日    | 協会→会員校<br>授与予定者リスト校正依頼等 発送                 |
| 7. 1月26日    | 会員校→協会<br>授与予定者リスト訂正連絡票、単位認定教授会・卒業式日程 提出〆切 |
| 8. 単位確定後    | 会員校→協会<br>資格認定単位修得確定報告書 提出                 |
| 9. 確定報告書受理後 | 協会→会員校 資格認定証 発送                            |
| 10. 認定証受理後  | 会員校→協会 資格認定証受領書 提出                         |